
東松島市地域防災計画

令和6年1月

目次

第1編 総 則

	1-0-
第1節 計画の基本的事項	1
第2節 基本理念及び基本方針	3
第3節 防災に関する組織、機関等の役割と業務大綱	6
第4節 前提条件の整理	20

第2編 風水害等災害対策編

第1章 災害予防対策

	2-1-
第1節 総則	1
第2節 風水害等に強いまちの形成	3
第3節 都市の防災対策	16
第4節 建築物等の予防対策	17
第5節 ライフライン施設等の予防対策	19
第6節 防災知識の普及	22
第7節 防災訓練の実施	29
第8節 消防団の育成及び強化	33
第9節 地域における防災体制	35
第10節 ボランティアのコーディネート	38
第11節 企業等の防災対策の推進	41
第12節 情報通信網の整備	44
第13節 職員の配備体制	48
第14節 防災拠点等の整備・充実	52
第15節 相互応援体制の整備	55
第16節 医療救護体制・福祉支援体制の整備	58
第17節 緊急輸送体制の整備	61
第18節 避難対策	64
第19節 避難受入れ対策	73
第20節 食料、飲料水及び生活物資の確保	82
第21節 要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	85
第22節 複合災害対策	91

第23節	災害廃棄物対策	93
第24節	災害種別ごとの予防対策	94

第2章 災害応急対策

2-2-

第1節	総則	1
第2節	防災気象情報の伝達	4
第3節	情報の収集及び伝達	19
第4節	通信及び放送施設の確保	25
第5節	災害広報活動	27
第6節	防災活動体制	31
第7節	警戒活動	38
第8節	相互応援活動	42
第9節	災害救助法の適用	46
第10節	自衛隊の災害派遣	49
第11節	救急及び救助活動	54
第12節	医療救護活動	56
第13節	交通及び輸送活動	59
第14節	ヘリコプターの活用	66
第15節	避難活動	68
第16節	応急仮設住宅等の確保	85
第17節	相談活動	88
第18節	要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	90
第19節	愛玩動物の収容対策	96
第20節	食料、飲料水及び生活必需品の調達及び供給活動	97
第21節	防疫及び保健衛生活動	105
第22節	遺体等の捜索、処理及び埋葬	109
第23節	災害廃棄物処理活動	113
第24節	社会秩序維持活動	116
第25節	教育活動	117
第26節	防災資機材及び労働力の確保	122
第27節	公共土木施設等の応急復旧	125
第28節	ライフライン施設等の応急復旧	129
第29節	農林水産業の応急対策	132
第30節	二次災害及び複合災害防止対策	137
第32節	ボランティア活動	142
第33節	海外からの支援の受入れ	144

第34節 災害種別ごとの応急対策	145
------------------------	-----

第3章 災害復旧及び復興対策

2-3-

第1節 総則	1
第2節 災害復旧及び復興計画	2
第3節 生活再建支援	6
第4節 住宅復旧支援	13
第5節 産業復興支援	15
第6節 都市基盤の復興対策	16
第7節 義援金の受入れ及び配分	18
第8節 激甚災害の指定	19
第9節 災害対応の検証	22

第3編 地震災害対策編

第1章 災害予防対策

3-1-

第1節 総則	1
第2節 地震に強いまちの形成	3
第3節 地盤に係る施設等の災害対策	5
第4節 海岸保全施設等の整備	9
第5節 交通施設の災害対策	11
第6節 都市の防災対策	13
第7節 建築物等の予防対策	14
第8節 ライフライン施設等の予防対策	16
第9節 危険物施設等の予防対策	19
第10節 防災知識の普及	20
第11節 防災訓練の実施	28
第12節 消防団の育成及び強化	32
第13節 地域における防災体制	34
第14節 ボランティアのコーディネート	37
第15節 企業等の防災対策の推進	40
第16節 地震調査研究の推進	42
第17節 情報通信網の整備	43
第18節 職員の配備体制	47
第19節 防災拠点等の整備・充実	51

第20節	相互応援体制の整備	54
第21節	医療救護・福祉支援体制の整備	58
第22節	火災予防対策	61
第23節	緊急輸送体制の整備	65
第24節	避難対策	68
第25節	避難受入れ対策	75
第26節	食料、飲料水及び生活物資の確保	84
第27節	要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	87
第28節	複合災害対策	93
第29節	災害廃棄物対策	95
第30節	積雪寒冷地域における地震災害予防	96

第2章 災害応急対策

3-2-

第1節	総則	1
第2節	情報の収集及び伝達	4
第3節	災害広報活動	16
第4節	防災活動体制	20
第5節	相互応援活動	27
第6節	災害救助法の適用	31
第7節	自衛隊の災害派遣	34
第8節	救急及び救助活動	40
第9節	医療救護活動	43
第10節	消火活動	46
第11節	交通及び輸送活動	50
第12節	ヘリコプターの活用	57
第13節	避難活動	59
第14節	応急仮設住宅等の確保	73
第15節	相談活動	76
第16節	要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	78
第17節	愛玩動物の収容対策	84
第18節	食料、飲料水及び生活必需品の調達及び供給活動	85
第19節	防疫及び保健衛生活動	93
第20節	遺体等の捜索、処理及び埋葬	97
第21節	災害廃棄物処理活動	101
第22節	社会秩序維持活動	104
第23節	教育活動	105

第24節	防災資機材及び労働力の確保	109
第25節	公共土木施設等の応急復旧	112
第26節	ライフライン施設等の応急復旧	117
第27節	危険物施設等の安全確保	120
第28節	農林水産業の応急対策	122
第29節	二次災害及び複合災害防止対策	125
第30節	応急公用負担等の実施	127
第31節	ボランティア活動	130
第32節	海外からの支援の受入れ	132

第3章 災害復旧及び復興対策

3-3-

第1節	総則	1
第2節	災害復旧及び復興計画	2
第3節	生活再建支援	6
第4節	住宅復旧支援	13
第5節	産業復興支援	15
第6節	都市基盤の復興対策	16
第7節	義援金の受入れ及び配分	18
第8節	激甚災害の指定	19
第9節	災害対応の検証	22

第4編 津波災害対策編

第1章 災害予防対策

4-1-

第1節	総則	1
第2節	津波に強いまちの形成	4
第3節	海岸保全施設等の整備	6
第4節	交通施設の災害対策	9
第5節	都市の防災対策	12
第6節	建築物等の予防対策	14
第7節	ライフライン施設等の予防対策	16
第8節	危険物施設等の予防対策	19
第9節	防災知識の普及	20
第10節	地震及び津波防災訓練の実施	30
第11節	地域における防災体制	35

第12節	ボランティアのコーディネート	38
第13節	企業等の防災対策の推進	41
第14節	津波調査研究の推進	43
第15節	津波監視体制、伝達体制の整備	44
第16節	情報通信網の整備	47
第17節	職員の配備体制	51
第18節	防災拠点等の整備・充実	55
第19節	相互応援体制の整備	58
第20節	医療救護体制・福祉支援体制の整備	62
第21節	火災予防対策	65
第22節	緊急輸送体制の整備	69
第23節	避難対策	72
第24節	避難受入れ対策	82
第25節	食料、飲料水及び生活物資の確保	91
第26節	要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	94
第27節	複合災害対策	100
第28節	災害廃棄物対策	102
第29節	後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	104
第30節	津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	106

第2章 災害応急対策

4-2-

第1節	総則	1
第2節	情報の収集及び伝達	4
第3節	災害広報活動	18
第4節	防災活動体制	22
第5節	相互応援活動	29
第6節	災害救助法の適用	33
第7節	自衛隊の災害派遣	36
第8節	救急及び救助活動	41
第9節	医療救護活動	44
第10節	消火活動	47
第11節	交通及び輸送活動	51
第12節	ヘリコプターの活用	58
第13節	避難活動	60
第14節	応急仮設住宅等の確保	76
第15節	相談活動	79

第16節	要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	81
第17節	愛玩動物の収容対策	87
第18節	食料、飲料水及び生活必需品の調達及び供給活動	88
第19節	防疫及び保健衛生活動	96
第20節	遺体等の搜索、処理及び埋葬	99
第21節	災害廃棄物処理活動	103
第22節	社会秩序維持活動	106
第23節	教育活動	107
第24節	防災資機材及び労働力の確保	111
第25節	公共土木施設等の応急復旧	114
第26節	ライフライン施設等の応急復旧	118
第27節	危険物施設等の安全確保	121
第28節	農林水産業の応急対策	123
第29節	二次災害及び複合災害防止対策	126
第30節	応急公用負担等の実施	129
第31節	ボランティア活動	132
第32節	海外からの支援の受入れ	134

第3章 災害復旧及び復興対策

4-3-

第1節	総則	1
第2節	災害復旧及び復興計画	2
第3節	生活再建支援	6
第4節	住宅復旧支援	13
第5節	産業復興支援	15
第6節	都市基盤の復興対策	16
第7節	義援金の受入れ及び配分	18
第8節	激甚災害の指定	19
第9節	災害対応の検証	22

第5編 原子力災害対策編

第1章 総則

5-1-

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	2
第3節	計画の周知徹底	3

第4節	計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	4
第5節	計画の基礎とするべき災害の想定	5
第6節	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域の範囲	16
第7節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施	18
第8節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	20

第2章 原子力災害事前対策

5-2-

第1節	基本方針	1
第2節	原子力事業者との防災業務計画に関する協議及び防災要員の現況等の届出の受理	2
第3節	原子力防災専門官及び上席放射線防災専門官との連携	3
第4節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	4
第5節	情報の収集、連絡体制等の整備	5
第6節	緊急事態応急体制の整備	8
第7節	避難受入れ活動体制の整備	11
第8節	緊急輸送活動体制の整備	16
第9節	救助、救急、医療、消火、防護資機材の整備等	17
第10節	市民等への的確な情報伝達体制の整備	19
第11節	行政機関の業務継続計画（BCP）の策定	21
第12節	原子力防災等に関する市民等に対する知識の普及及び啓発並びに国際的な情報発信	22
第13節	防災業務関係者の人材育成	23
第14節	防災訓練等の実施	24
第15節	原子力施設上空の飛行規制	26
第16節	核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応	27
第17節	災害復旧への備え	28

第3章 緊急事態応急対策

5-3-

第1節	基本方針	1
第2節	情報の収集、連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	2
第3節	活動体制の確立	5
第4節	避難、屋内退避等の防護措置	12
第5節	治安の確保及び火災の予防	19
第6節	飲食物の摂取制限、出荷制限	20
第7節	緊急輸送活動	21
第8節	救助、救急、消火及び医療活動	23
第9節	市民等への的確な情報伝達活動	24

第10節	自発的支援の受入れ等	26
第11節	行政機関の業務継続に係る措置	27

第4章 原子力災害中長期対策

5-4-

第1節	基本方針	1
第2節	緊急事態解除宣言後の対応	2
第3節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の設定	3
第4節	放射性物質による環境汚染への対処	4
第5節	各種制限措置の解除	5
第6節	災害地域住民に係る記録等の作成	6
第7節	被災者等の生活再建等の支援	7
第8節	風評被害等の影響の軽減	8
第9節	被災中小企業等に対する支援	9
第10節	心身の健康相談体制の整備	10